

1 教育方針

(1) 教育目標及び教育目標を達成するための基本方針

<p>教育目標</p>	<p>思いやりの心もち、主体的に行動できる人間を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎探究 自ら進んで学び、正しく判断できる人 ◎敬愛 情操豊かで、認め合い、協力できる人 ◎挑戦 心身ともに健康で、夢に向かってチャレンジできる人
<p>特別支援学級の教育目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎自立した社会人として生活していくための基礎的な力を身に付ける。 ◎基本的生活習慣の確立を図り、健康の増進と体力の向上を図る。 ◎集団生活の中で、円滑な対人関係を作ることができる力を育てる。 ◎目標に向かって一生懸命努力する姿勢を育む。
<p>学校、学級の教育目標を達成するための基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「江東区こどもの権利に関する条例」の「安心して生きる権利」「自分らしく育つ権利」「守られる権利」「自分の意見などを明らかにし、参加する権利」を尊重しすべての教育活動を行う。 ○「みんな、かがやく！」及び「本校教育目標」の視点から全教育活動において「思いやりの心もち主体的に行動できる力」を伸長する教育活動を推進する。また、協動的な学びと個別最適化した学びの一体的な充実を図る。 ○教職員、保護者、学校関係者からの学校評価アンケート等の結果を分析する。その分析を参考にしながら教育課程の改善を図る。 ○地域人材・地域資源等を活用した教育の推進に向けて、PTA・学校運営協議会と連携し、保護者や地域の学校への支援力を生かした学校運営を行うことで、社会に開かれた教育課程を実現する。 <p>①「探究 自ら進んで学び、正しく判断できる人」の実現のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学びに向かう力を育成するために、教科に対する関心・興味を高める。 ○教科特有の良さや日常生活との関わりを理解するためにも、学習内容の一層の定着を図る。 ○確かな学力の定着を図るために、理解に必要な読み解く力や自らの考えを表現する力を育む。 ○各教科の関係を相互の関係で捉え、教科横断的な視点で、教育の内容を組織的に配列する。 ○各教科の指導の中で、付けたい力を「自己表現力の育成」とし、編成、実施、評価、改善を図る。また、授業改善推進プランに基づき、PDCAサイクルを確立する。 ○国語科、数学科における習熟度別少人数指導など各教科で、生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな学習指導を展開する。 <p>②「敬愛 情操豊かで、認め合い、協力できる人」の実現のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会生活に必要な姿勢と実践力を育成するために、「感謝の気持ち」や「奉仕の心」を育む教育活動を展開するとともに「挨拶をする」「時間を守る」などの集団生活の基本的なマナーを身に付ける。 ○思いやりや憧れなどの心の教育の重視と人間関係を構築する力の育成するために、異年齢で活動する機会などを生かし、リーダーシップを発揮する場を設定する。 ○豊かな人間性を育成するために、特別な教科 道徳の時間の指導を充実させ、道徳的価値の理解を深め、実践意欲や態度を育む。 ○地域行事への参加等、地域交流から多様な人々との協力のあり方を主体的学ぶ機会を設定する。 <p>③「挑戦 心身ともに健康で、夢に向かってチャレンジできる人」の実現のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○やりがいや達成感、一体感を感じ、団結力を育む教育の推進に向けて、生徒会・委員会活動、部活動などの自治的な活動の充実を図るほか、行事を工夫し、生徒が意欲的に取り組み、活躍する場を設定する。 ○挑戦の土台となる「心身の健康」を維持するため、SCを活用し教育相談機能を充実させる。またスポーツテストの結果を活用し、個々の改善点を理解させ、健康・体力の向上に努めさせる。 ○年間を通した体育の授業などを組織的、計画的に行い、生徒の健康の増進と体力の向上を図る。 ○日々の連絡帳や学級通信を通して、学校と家庭がお互いを理解し、協力し合いながら生徒の成長を見守ることで、生徒が安心して挑戦する環境を醸成する。 <p>④「自立した社会人としての基礎的な力」を身に付けるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間を通した作業学習の授業などで、個々の能力や障害の特性、発達段階に応じ、社会生活への参加に必要な基礎的な技能や日常生活に必要な基礎的な内容を習得させる。 ○学校行事や生徒会主催の活動などで交流の場を設け、通常の学級との交流を深めることで、インクルーシブ教育の実現への足がかりとする。 ○学校、家庭、地域および関係諸機関との連携を図りながらキャリア教育を実践し、自分自身の職業観への理解を深め、職業的自立を目指した指導を行う。 ○学校生活支援シート、個別指導計画を生徒や保護者の願いを踏まえながら作成し、到達目標の共有化を図る。また、目標に対しての取組や課題などを明確にし、生徒、保護者へフィードバックする。

(2) 特色ある教育活動

- 合唱コンクールを文化的行事の柱とし、学級ごとの合唱を行う。さらに校内では、学芸発表や作品展示を実施する。
- 全学年で「よむYOMUワークシート」や「話す力」向上プログラム、SDGs ラジオ等を活用し、読解力・批判的思考力・表現力を育むとともに社会の出来事や将来に関心をもたせる。
- 特色ある学校づくりとして地域資源や専門家等を活用した学ぶ機会を設定する。また、以下にあげる特別な体験活動を行うことで生徒が将来に夢や希望を抱き、学びに向かう力、人間性等を涵養する。
 - 第1学年：上級学校訪問・オリパラスポーツ講座・笑顔と学びの体験プロジェクト・薬物乱用防止教室・セーフティ教室・ミュージカル観劇（劇団四季ライオンキング）
 - 第2学年：職場体験・上級学校訪問・がん教育講座・職場マナー講座・体験型英語学習（TGG）
 - 第3学年：面接マナー教室・上級学校訪問・関西文化体験
 - 全学年：性教育講座・命の大切さを学ぶ教室
- 学校行事、合同行事などを通して、協調性や社会性を育むとともに、目標に向かって粘り強く取り組む態度を育てる。
- 器楽合奏や表現活動を通し、情操を養うとともに、表現する喜びを体感させる。また、その練習過程から努力する姿勢、一つのものを作り上げていく達成感、責任感、協調性などを養う。さらに、発表の機会を設定し、準備や見通しをもった計画立てや他者へ伝える力を育てる。
- 校外学習や上級学校訪問、遠足、その他合同行事や、移動教室、修学旅行などを通して、買い物学習や交通機関の利用といった社会体験を豊富に積み重ねるとともに、農作業や園芸などの体験学習を通して、社会性の伸長を図る。
- 基礎・基本の学習の充実、個に応じた指導のため、グループ別学習やティームティーチング等の多様な学習形態を積極的に取り入れる。スモールステップの原則に基づき、学習の課題を細かく分析して授業に反映させる。
- 人権尊重の教育の徹底を図り、生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう生徒の心の居場所となる学級づくりに努める。
- 主体的に学習に取り組む姿勢を身に付け、基礎・基本の定着および応用力の育成を図るために、放課後学習教室を開設する。
- 学校と学校運営協議会・地域学校協働本部で連携を図り、ボランティア活動を推進する。

2 「教育推進プラン・江東（第3期）」の推進に向けた重点的な取組

- 生徒自らが一人一台端末を利用できるように指導し、プログラミングやプレゼンテーションソフトの操作を学び、表現力を養う。興味や関心を引き出すために教育用ソフトウェアも積極的に活用していく。
【施策（3）ICT教育】
- 社会的な自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を身に付けていけるよう、作業学習やキャリア・パスポートの活用、職業体験の振り返りを通して、望ましい勤労観や職業観を育成する。主に、カリキュラム・マネジメントの視点から授業作りを行い、教科横断的な授業の配列を基にした実践を行う。
【施策（4）これからの時代を見据えた取組の推進】
- 特別の教科 道徳においていじめに関する授業を年3回実施する。また、教育活動全体を通して道徳教育を推進する。これにより、人権尊重・生命尊重を徹底し、豊かな人間性を育み、信頼と敬愛に満ちた学校づくりに努める。
【施策（8）人権教育の推進】【施策（9）道徳教育の推進】
- 教職員のLGBT等への研修を実施する。それにより生徒たちが学校生活で直面しやすい困難や、カミングアウトへの対応、教育現場でできることへの理解を深める。
【施策（8）人権教育の推進】
- いじめ早期発見のため、いじめ防止アンケートを年3回実施する。いじめ等の問題行動に対しては、学校いじめ防止基本方針を踏まえ迅速に対応する。その為の研修を年3回以上実施する。
【施策（11）いじめ防止に関わる取組の充実】
- いじめ未然防止をテーマにした道徳の授業を行い、いじめ防止の啓発に努める。また、生徒が主体的にいじめ問題に取り組む機会として、「SNS 学校ルール」の見直しを生徒主導で実施する。
【施策（11）いじめ防止に関わる取組の充実】 【施策（12）こどもが主体となった活動の充実】
- いじめ未然防止のため、生徒が主体的にいじめ問題に取り組む機会として、「SNS 学校ルール」の見直しを生徒主導で実施する。
【施策（11）いじめ防止に関わる取組の充実】 【施策（12）こどもが主体となった活動の充実】
- 「心のレガシー」として、アンパティサッカー選手を招待して、オリパラスポーツ講座を継続していく。その活動を通じて、障害者理解に取り組み、多様性を認め合える豊かな心をもった生徒を育成する。
【施策（14）東京2020レガシーの取組の推進】
- 確かな学力を育むために、国語科、数学科における習熟度別少人数指導を実施し、生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな学習指導を展開する。
【施策（20）個性や能力に応じた教育の推進】
- 安全教育プログラムに基づいた安全教育の3領域「生活安全」「交通安全」「災害安全」について、地域の実態を踏まえながら、指導に当たる。
【施策（43）安全教育の推進】
- 地域学校協働本部と協働して12月に「ドリ亀コンサート」を実施する。地域人材による体験教室やミニコンサートを実施することで、学校ではできない体験活動を計画する。
【施策（44）地域学校協働本部の充実】
- 学校、家庭、地域がお互いに連携し、協働しながら生徒の成長を見守ることで、生徒の心と身体の健全な育成を図る。
【施策（44）家庭教育の支援】
- 学校ホームページの内容を充実させることにより、教育活動を保護者・地域に発信し、きめ細やかな情報共有を図る。
【施策（53）学校情報の積極的な発信】
- 進路学習部で年間15回程度研修を実施し教員の授業力、学級経営力、業務の効率化、ICTスキルの向上を図る。
【施策（55）授業力を高める機会の充実】 【施策（58）業務等の見直し】
- 資料等をペーパーレス化し、印刷の業務を省く。資料をクラウド化することで、最新の情報をいつでも見られる体制にする。
【施策（58）業務等の見直し】

3 指導の重点

(1) 「こうとう学びスタンダード(ネクスト・ステージ)」の推進に向けた授業改革の視点・授業スタイルについて

探究 自ら進んで学ぶ生徒を育成するために以下の4点を亀戸中学校授業スタイルとして取り入れる。

- 「問いから始まる授業」を展開するために「授業のめあてを問いの形」にする。
- 一人一台端末や電子黒板等の ICT 機器を効果的に活用し個別最適な学びと協働的な学びの推進を図る。
- 各定期考査の結果分析を行い、成果や課題を明らかにして生徒に情報発信をするとともに、授業改善に生かす。
- 主体的に学習に取り組む態度の醸成をするために、振り返りと生徒が自己評価を行い、メタ認知能力・学習調整力を育成する。

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導

各教科	<p>「国語科」：一人一台端末を活用した習熟度別少人数指導をすることで、生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな学習指導を展開し、文章を正確に理解し、表現する資質・能力を育成する。主体的に学習に取り組む態度を身に付けるために、授業と家庭学習のつながりを意識した漢字コンテストを実施する。</p> <p>「社会科」：実生活に密着した題材を取り上げ、指導することで、自立し生活を豊かにするための資質・能力を育成する。</p> <p>「数学科」：一人一台端末を活用した習熟度別少人数指導をすることで、生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな学習指導を展開し、数学的に考える資質・能力を育成する。主体的に学習に取り組む態度を身に付けるために、授業と家庭学習のつながりを意識した計算コンテストを実施する。</p> <p>「理科」：観察・実験といった実践的・体験的な活動を行うことで、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。</p> <p>「音楽科」：合唱・演奏などの表現及び鑑賞といった実践的・体験的な活動に取り組むことで、音や音楽に関心や興味をもって関わる資質・能力を育成する。</p> <p>「美術科」：表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。</p> <p>「保健体育科」：各種の運動に触れながらその特性を理解し、心身の健康保持増進や豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。</p> <p>「職業・家庭科」：実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を育成する。</p> <p>「外国語科」：一人一台端末を活用することで、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を図る素地となる資質・能力を育成する。</p>
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ○互いに理解を深め、「思いやりの心」を育成し、認め合いながら一人一人が生き生きと活動する学校生活の実現を図る。 ○特別の教科・道徳では、考え、議論する道徳を実施するため、他の生徒の意見に触れる機会を増やす。また、モラルジレンマなどの題材を活用しながら議論を深める。 ○道徳性に関わる成長の様子を記録し、生徒が道徳的な価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかを重視し、指導や評価に生かす。 ○東京都の人権施策の基本理念である「東京都人権施策推進指針」に基づき、豊かな心を育て、未来に向けて社会を切り拓く実践的な力を育成し、生命を尊重する心、他を思いやる心を養う。
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ○探究的な学習に取り組むために、自ら興味のある課題を設定する。そして一人一台端末を利用しながら情報を収集し、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現の過程を経て、自分の伝えたいことを相手に伝える力を育む。 ○「心のレガシー」で取り組む障害者理解教育を通して、自己の生き方を考えることができる力を育成する。 ○課題の設定から表現までの過程において、カリキュラム・マネジメントの視点から、各教科で学んだ力を実生活で反映できるように教科横断的な指導を行う。具体的には6組カフェの運営を中心に据えて、国語では敬語、社会では企業の仕組み、数学ではお金の計算、道徳では働く意義の学習というように計画を立てて指導を行う。 ○学校図書館を活用し、調べたり探したりする学習活動を行う。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人一人の個性を生かし、活躍の場をもてるよう配慮した学級づくりを進める。苦手意識をもっている事柄にも挑戦できるようにスモールステップで支援する。 ○周囲との関係の中で、自分のことを知り、大事に考え、自分のために正しい行動ができる生徒を育成する。 ○多様な他者と協働し、自主的、実践的な集団活動を通して、人間関係をよりよく形成する態度を養う。

自立活動	○個別指導計画に基づき、日常生活全般で、人間関係の形成やコミュニケーション能力の向上、基礎体力の向上など、個々の特性に基づく様々な困難を主体的に克服していくために必要な知識、技能、態度、習慣を養う。
------	---

各教科等を合わせた指導	<ul style="list-style-type: none"> ○「日常生活の指導」：生徒の実態に応じて、社会生活を送る上で必要かつ基本的な力を育成し、望ましい生活習慣の形成を図る。 ○「生活単元学習」：生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的な学習を行う。 ○「作業学習」：事務や清掃、調理といった様々な作業を経験し、その工程の把握、速度や質を客観的に把握し伸ばしていく学習を行い、生徒の働く意欲や知識・技能の育成を図る。
-------------	---

(3) 生活指導、進路指導、その他の配慮事項

生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ○返事や挨拶が正しくでき、円滑な人間関係が営めるよう指導する。 ○身近の自立と規則正しい生活習慣の確立に重点を置き、あらゆる場面をとらえて、丁寧に繰り返し指導する。 ○生徒が安心して過ごせるように、各教員がカウンセリングマインドをもって接する。また、様々な教科の指導の中でそれぞれの教員が関わることで生徒が相談しやすい体制をつくる。 ○セーフティ教室、薬物乱用防止教室、性教育講座などを通して、犯罪に対する意識を高め、自他の健康や安全に配慮できる能力を育む。 ○年3回のいじめ防止アンケートを実施し、いじめや問題行動の早期発見と対応にあたる。困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける教育（SOS の出し方教育）を全学年で行う。 ○生徒の自己肯定感を高めるために、他の生徒のよいところやがんばっているところを互いに発表する機会を設ける。また、活動の振り返りを通して自己有用感の向上も図る。 ○一人一台端末の使用法やインターネット、SNS 等で起こりえる問題を未然に防ぐために、特別活動や道徳を通して、情報モラル教育を実践する。
進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が自ら考え、主体的に判断できるよう、就業技術科や職能開発科の見学・体験活動をする等、様々な機会を捉えて望ましい勤労観を育成する。 ○キャリア教育の充実に向け、職業調べ等を通して学ぶことと自己の将来との結びつきを考える力を育む。 ○職場体験の振り返りを通して社会参画意識を醸成し、進路選択のための学習を行う。 ○総合的な学習の時間、生活単元、特別活動の時間に、キャリア・パスポートの作成をする。年間を通して自分自身の成長と課題を見通せるように積み上げていく。また、卒業時に次の校種へ確実に引き継ぐ。
その他の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別の指導計画を生徒と保護者の願いを聞きながら作成、活用することで生徒の支援の方針を明確にし、家庭との連携を深める。 ○特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育校内委員会において、情報を共有することで校内での理解を図る。知的障害にとどまらず、発達障害のある生徒の支援や理解について、校内や関係諸機関との連携や連絡調整を推進する。 ○1単位時間は50分とし、時程は通常の学級に準ずるが、活動内容により、弾力的に運用する。 ○国語、数学、理科、社会、音楽、美術、職業・家庭の各教科では習熟度や興味・関心に応じて小集団に分けて指導したり、チームティーチングを行ったりするなど、教員の専門性を生かし協力して指導にあたる。 ○担任と講師との連絡を密にし、互いの経験や専門性を生かし、指導内容の充実を図る。また、学習支援員の十分な活用により適切な支援を行い、教育環境を整える。 ○連絡帳や学級通信の記述等を利用し、学校での様子を保護者へ伝える。 ○生徒の実態に合わせて年間指導計画の作成や教科用図書を選定をする。 ○運動会での学年種目・体育科種目における体育の授業・百人一首大会などを通して、通常の学級との交流および学習を行う。 ○区内特別支援学級での合同行事に参加することで他校との連携を図る。 ○生徒や学級集団の問題について、ケース会議を開き、担任、校内だけでなく医療機関や関係諸機関も含めたチームとして支援する。 ○主体的・対話的な学びを深めていくという視点から、本学級では、身に付けたい力を「自己表現力の育成」とし、編成、実施、評価、改善を図る。カリキュラム・マネジメントにおける教科横断的な視点から教育の内容を組織的に配列する。また、授業改善推進プランに基づき、PDCA サイクルを確立する。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	21	13	0	19	21	18	19	15	18	18	197
2	17	19	21	13	0	19	21	18	19	15	18	18	198
3	17	19	21	13	0	19	21	18	19	15	18	15	195
備考	○前期は4月1日～10月12日、後期は10月13日～3月31日とする。 ○第1学年は入学式が4月8日のため1日少ない。 ○第3学年は卒業式が3月19日のため3日少ない。												

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

①各教科

教科名		学年			
		1	2	3	
各教科	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外国語(英語)				
校の各教科 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学	内 容				
	国語	言語、ひらがな、カタカナ、漢字、作文、音読、書写	140	140	140
	社会	地理、歴史、時事問題	35	35	35
	数学	数、量、計算、お金、時計、図形、単位	105	105	105
	理科	生物、自然、化学	35	35	35
	音楽	歌唱、器楽	105	105	105
	美術	絵画、木彫、工芸、版画	70	70	70
	保健体育	各種運動、保健	105	105	105
	職業・家庭	縫製、手芸、調理、木工、パソコン	105	105	105
	外国語	アルファベット、単語、あいさつ、歌	35	35	35
小計		735	735	735	

② 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3
特別の教科 道徳	思いやりの心を育み、学校生活、社会生活への正しい対応と態度の学習	35	35	35
総合的な学習の時間	探究活動のための学校図書館、一人一台端末の活用、学年ごとの進路学習、表現活動、課題解決学習	70	70	70
特別活動	行事及び日常の係活動を通しての自主的な活動	35	35	35
自立活動	身辺処理、基礎的体力の向上、心理的安定、人間関係の形成などを各教科や各教科等を合わせた指導の中で行う。	0	0	0
小 計		140	140	140

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年	内 容	1	2	3
指導の形態				
日常生活の指導	登下校、排泄、更衣、給食、手洗い、清掃等の日常生活の諸活動の指導	0	0	0
生活単元学習	行事単元、季節単元、生活課題単元、調理を中心とした単元(6組カフェの調理練習)等	70	70	70
作業学習	場に応じた適切な返答や身だしなみ、製品製作や清掃、手順書による作業など	70	70	70
小 計		140	140	140

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3
	1015	1015	1015
備 考	○1単位時間は50分とし、時程は通常の学級に準ずる。 ○生徒の実態に応じて、グループ別に指導をする。 ○自立活動の指導は、生徒の障害の状態に応じて教科や各教科等を合わせた指導の中で実施する。 ○常設の専門委員会を年12回実施する。		

第4表-1
5 学校行事

学校名 江東区立亀戸中学校(特別支援学級)

曜日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	体カテスト始	月	振替休業日	水	㊦移動教室始	土		火	水泳指導始
2	木		土	開校記念日	火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金	㊦移動教室終	月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	防災措置訓練
5	日		火	こどもの日	金	薬物乱用防止教室(1)	日		水		土	
6	月	春季休業日終	水	休日	土		月		木		日	
7	火	前期始業式	木	避難訓練	日		火	避難訓練	金		月	
8	水	入学式	金		月	安全指導	水	中学校教科交流授業研究の日	土	学校閉庁日始	火	
9	木	定期健康診断始	土		火		木		日		水	
10	金		日		水	江東区連携教育の日	金	㊦校外学習	月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水		土	
13	月	避難訓練	水		土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水	学校公開始	金		月		水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	セーフティー教室(1)
17	金	学校公開終	日		水	薬物乱用防止教室(1)	金	安全指導	月	学校閉庁日終	木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水	こうとう学びスタンダード定着度調査(2)	金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(3)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水		金		月		木	安全指導
25	土		月		木		土		火		金	
26	日		火		金		日		水		土	
27	月	安全指導	水	安全指導	土		月		木		日	修学旅行(3)始
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月	避難訓練	水		土		火	修学旅行(3)終
30	木		土	運動会	火	体カテスト終 定期健康診断終	木		日		水	振替休業日(3) 水泳指導終
31			日				金		月	夏季休業日終		

(17日)
(1年:16日)

(19日)

(21日)

(13日)

(0日)

(19日)

第4表-2

学校名 江東区立亀戸中学校(特別支援学級)

曜日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火	作品展示始	金	元日	月	安全指導	月	
2	金	学校公開始	月	振替休業日	水		土		火		火	
3	土	学芸発表会	火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月		木		土		火		金	学校公開 道徳授業地区公開講座	金	
6	火	学校公開終	金	避難訓練	日		水		土		土	
7	水		土		月	級職場体験期間始(2)	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	安全指導	月		月	
9	金	前期終業式 安全指導	月		水	作品展示終	土		火		火	避難訓練
10	土		火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
13	火	後期始業式	金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月	安全指導	水	避難訓練	土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金	級職場体験期間終(2)	月		木		木	安全指導
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火		金	学芸会	日		水	江東区 連携教育の日	土		土	
21	水	避難訓練	土		月		木	スポーツ大会	日		日	春分の日
22	木		日		火		金	避難訓練	月		月	休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水	級お別れ遠足	水	
25	日		水		金	安全指導	月		木	避難訓練	木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金		月		水		土				火	
31	土	合唱コンクール			木		日				水	

(21日)

(18日)

(19日)

(15日)

(18日)

(18日)
(3年:15日)